



子育て・教育



マイナちゃんが目印！
マイナポータルで
オンライン申請できます*



※後日ご来庁いただき、手続きを行っていただく場合があります。

就学までの成長にあわせたサポートカレンダーです。
忘れないようにチェックしましょう。

子育てサポートカレンダー

妊娠したら

赤ちゃんが生まれたら

3か月

4か月～11か月

1歳

2歳

3歳～就学前

就学

届出など



妊娠届 P85

出生届 P57

保育園、認定こども園、地域型保育事業の利用 P87

親子手帳
(母子健康手帳)の交付 P85

国民健康保険
加入手続き P64

幼稚園 P87

保健・相談など

妊産婦健康診査 P85

妊婦相談 P85

産後ケア事業(契約施設) P85

こんにちは
赤ちゃん訪問 P86

さんさん育児相談 P90

乳児健康診査(県内医療機関) P88

7・8か月児健康診査
(市内指定医療機関) P88

1歳6か月児健康診査
(各保健センター) P88

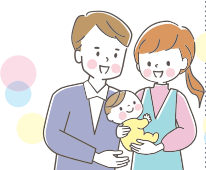
3歳児健康診査
(各保健センター) P88

離乳食講習会 P88

歯と口の健康相談 P88

定期接種について 予防接種 P80・88

- ・一時預かり P89
- ・ファミリーサポート事業 P89
- ・病児保育 P89
- ・子育て短期支援事業(ショートステイ) P89
- ・こども誰でも通園制度 P89



手当・助成など

妊婦一般
健康診査
助成 P85

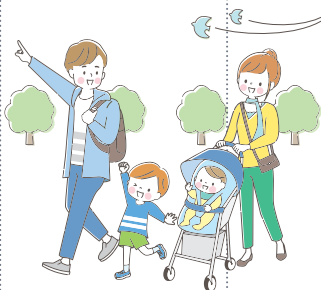
出産育児一時金 P85

児童手当
申請 P88

妊婦のための
支援給付
(1回目) P88

子ども医療費
助成制度 P88

妊婦のための
支援給付(2回目) P88



就学時健康診断
(各学校等) P87

就学援助
制度 P88

出産

妊娠したら

妊娠したら、各保健センター・さんさんステーションなどへ妊娠の届け出をしてください。

妊娠・出産・育児の一貫した健康記録として活用する親子手帳をお渡しします。また、保健所・保健センターでは妊娠中の人を対象に、健康相談や家庭訪問をしています。

名 称	問い合わせ
親子手帳(母子健康手帳)	保健所健康づくり課 ☎086-803-1264 各保健センター (→P42～49参照)
妊婦相談、妊婦家庭訪問	
妊産婦一般健康診査助成	
妊婦のための支援給付	
助産施設への入所	各福祉事務所 (→P42～49参照)

赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれたら、14日以内に各区役所市民保険年金課、各支所・地域センターなどに「出生届」を出してください。

また、高校3年生までの子どもを養育している人に支給される児童手当や、子ども医療費助成制度があります。

名 称	問い合わせ
出生届	各区役所市民保険年金課、 各支所・地域センター (→P42～49参照)
国民健康保険加入手続き	
児童手当	
出産育児一時金(→P66参照)	各区役所市民保険年金課、 各支所・地域センター、 各福祉事務所 (→P42～49参照)
子ども医療費助成	
出産連絡票兼低出生体重児 出生届	保健所健康づくり課 ☎086-803-1264
妊婦のための支援給付	

Check!

ご存知ですか?「産後ケア事業」

産後は、お母さんの体のホルモンの変化により心身が最も不安定な時期です。岡山市では、出産後のお母さんが、地域で安心して子育てできるよう産科医療機関・助産所での宿泊型・日帰り型・訪問型の産後ケアを通じて、お母さんの心身のケアや育児サポート等を行います。産後ケアの種類や詳しいサービスの内容、利用方法はホームページをご覧ください。

ホームページ



利用された方の感想

- 退院後、不安な時間を自宅で過ごしていたが、産後ケアを利用し実施施設のスタッフと話をすることで、不安に思っていたことを話せたため、気持ちが落ち着いた。
- この事業があったことと、実施施設のおかげで母乳での育児を行うことができた。



問合せ

保健福祉局保健所健康づくり課 母子歯科保健係
☎086-803-1264

赤ちゃんの駅

問合せ 地域子育て支援課 ☎086-803-1224
FAX 086-803-1718



▲「赤ちゃんの駅」マーク

「赤ちゃんの駅」は、自由におむつ替えや授乳・搾乳ができる施設です。官民協働の取り組みとして、施設・店舗などの登録を行っています。

また、イベントなどで利用できる、移動式赤ちゃんの駅の貸し出しも行っています。



Check!

子育て応援サイトをご利用ください

こそだてぽけっと

岡山の子育てに関するさまざまな情報を集めたホームページを開設しています。親子で参加できるイベント、困ったときの相談先、各種助成・手当、子育てを支援する施設など、子育てに役立つ情報が、分かりやすく探しやすい形でまとまっています。



▲イメージキャラクター
ぽけ

ホームページ



X



問合せ 地域子育て支援課
☎ 086-803-1224

Check!

おかやま親子応援メール

子育て中のひとり親家庭や生活困窮家庭の人に支援情報がメールマガジンやLINEで届きます。

登録はこちら



問合せ おかやま親子応援メール事務局
☎ 070-8512-8349
岡山市社会福祉協議会
☎ 086-222-8619

こんにちは赤ちゃん訪問

問合せ 保健所健康づくり課 ☎ 086-803-1264

岡山市に住民登録した生後4カ月までの赤ちゃん全員に、研修を受講した地域の愛育委員がプレゼントの「赤ちゃん絵本」を持って訪問します。

子育ての不安や悩みをお聞きしたり、子育ての情報をお届けします。

愛育委員は、子育てを支援する地域のボランティアです。地域のこと、子育てのことなど、気軽に相談してみてください。

Check!

赤ちゃん絵本

赤ちゃん絵本の購入事業は、「心豊かな岡山っ子応援団」の取り組みの一つです。

「心豊かな岡山っ子応援団」は、子どもが健やかに育ち、子どもを安心して生み育てることができるまちを築き、社会全体で子育てを支えていく機運を醸成することを目的として、家庭・地域・事業者・学校園・行政の代表が集まり、平成19年7月に設置されたものです。趣旨に参同する人からの寄付金も随時募集しています。

問合せ 地域子育て支援課 ☎ 086-803-1224



子育て・教育

よくある質問

Q 認可保育園などの入園を申し込むには、どうしたらいいですか？

A 認可保育園、認定こども園、地域型保育事業の保育利用を申し込むには、市が定める期限までに、就園管理課、各福祉事務所・支所へ申込書類を提出する必要があります。

【4月入園を希望する場合】
受付期間などは、9月に市ホームページなどでお知らせする予定です。

【年度途中入園を希望する場合】
毎月1日からの入園となり、申込期限は入園を希望する月の前月1日（閉庁日の場合は翌開庁日）です。
詳しくは「保育利用ガイド」をご覧ください。

入園・入学

保育園への入園

問合せ 就園管理課 ☎086-803-1432
各福祉事務所・支所(→P42~49参照)

認定こども園への入園

問合せ 就園管理課 ☎086-803-1432
各福祉事務所・支所(→P42~49参照)

地域型保育事業(小規模保育事業所、事業所内保育事業所)の利用

問合せ 就園管理課 ☎086-803-1432
各福祉事務所・支所(→P42~49参照)

幼稚園への入園

問合せ 各幼稚園、就園管理課 ☎086-803-1432

市立幼稚園は、4・5歳児(一部3歳児)を対象に園児を募集していますので、希望園へ入園願を提出してください。私立・国立幼稚園については、各園へお問い合わせください。

保育利用ガイド・教育利用ガイド



小・中・義務教育学校への入学

問合せ 教育委員会就学課 ☎086-803-1587

市立小・中・義務教育学校は居住地で通学する学校が決められています。市立小・中・義務教育学校は、授業料は不要ですが、給食費や教材費の一部負担が必要です。

※小・中・義務教育学校一覧は市のホームページをご確認ください



◆小・中・義務教育学校への入学

小・義務教育学校に入学する前年の10月に就学時健康診断日の通知を、また1月末に小・中・義務教育学校に入学する児童・生徒の保護者に就学通知書を送ります。次の場合は早めに教育委員会就学課へ連絡してください。

- ▶就学通知書が届かない、内容に誤りがある場合
- ▶病気その他の理由で就学が困難である場合
- ▶身体が非常に弱い、手足・目・耳が不自由な場合
- ▶外国籍だが、市立小・中・義務教育学校への就学を希望する場合

◆小・中・義務教育学校の転校

市内転居 学校から転校の書類を受け取り、転居手続きと同時に、転校の手続きをしてください。

市外転出 学校から転校の書類を受け取り、転入先の教育委員会の指示を受けてください。

障害児の相談・就学については→P78をご参照ください。

高等学校などへの入学

問合せ こども福祉課 ☎086-803-1221

◆奨学金の給付(返済不要)

経済的理由により高等学校などの修学が困難な人に返済不要の奨学金を給付します。募集期間は7月~9月で、年間6万円(通信制高校は3万7千円)。詳細は市ホームページでご確認ください。



→次ページへ続く



子育て・教育

子どもの健康

項 目	内 容	問い合わせ								
乳幼児健康診査 (乳児一般健康診査・ 3～5カ月児健康診査) 7・8カ月児健康診査 1歳6カ月児健康診査・ 3歳児健康診査	県内のどこの医療機関でも受診できます。	保健所健康づくり課 ☎086-803-1264								
	市内の指定医療機関でのみ実施。健診料の半額を市が負担します。									
	1歳6カ月、3歳6カ月の子どもを対象に、小児科健診・歯科検診、栄養相談、育児相談、保健相談などの総合健康診査を各保健センターで実施しています。	各保健センター (→P42～49参照)								
	離乳食講習会		離乳食の作り方の実演と離乳の進め方についての講習です。							
	歯と口の健康相談		歯科医師・歯科衛生士による歯と口の相談を行います(年3回・無料)。日程は広報紙・HP参照。							
予防接種	定期予防接種は、BCG、五種混合、四種混合、三種混合、二種混合、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルスです。 なお、予防接種手帳は、出生届出の翌月までに郵送します。	保健所感染症対策課 ☎086-803-1262								
児童手当	18歳に達した最初の3月31日までの児童を養育している保護者に支給します。	こども福祉課 ☎086-803-1222								
子ども医療費助成	医療費(保険診療分)の自己負担額の全部または一部を助成します。 <table><tr><th>対象者</th><th>通院</th><th>入院</th></tr><tr><td>就学前・小学生</td><td>無料</td><td rowspan="2">無料</td></tr><tr><td>中学生・高校生等</td><td>1割 (自己負担上限額44,400円/月)</td></tr></table> ※高校生等とは在学の有無に関わらず、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの方	対象者	通院	入院	就学前・小学生	無料	無料	中学生・高校生等	1割 (自己負担上限額44,400円/月)	医療助成課 ☎086-803-1219
対象者	通院	入院								
就学前・小学生	無料	無料								
中学生・高校生等	1割 (自己負担上限額44,400円/月)									
保育料・認定こども園 利用料の軽減など	多子世帯やひとり親世帯等について、保育料等の軽減制度があります。また、世帯の生活状況により一定の条件に当てはまれば減免が適用される場合があります。	就園管理課 ☎086-803-1432 各福祉事務所・支所 (→P42～49参照)								
各種助成・手当(主なもの)	幼児教育・保育無償化に係 る施設等利用費給付(償還 払い)	幼児教育・保育無償化の対象となる子育て支援サービス(認可外保育施設など)の施設等利用費について、3カ月(四半期)ごとに保護者からの請求に基づいて償還払いを行います。市から無償化の対象となる認定(=子育てのための施設等利用給付認定)を受けた子どもが対象です。	就園管理課 ☎086-803-1431							
	就学援助	経済的理由で就学が困難な、小・中・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者に対して、学用品費・学校給食費などの費用を援助します。	教育委員会就学課 ☎086-803-1587							
	災害遺児教育年金	義務教育在学中に教育年金加入中の保護者が災害などにより死亡または重度の障害になったとき、義務教育修了まで年金を支給します。	こども福祉課 ☎086-803-1222							
	遺児激励金	義務教育在学中に父や母を亡くした子どもに支給します。	こども福祉課 ☎086-803-1222							
	学童校外事故共済	義務教育在学中に共済加入の児童生徒が、学校管理下以外での活動によりけがをしたとき、見舞金を支給します。	教育委員会保健体育課 ☎086-803-1594							
	産後ケア事業	出産後のお母さんが地域で安心して子育てができるように産科医療機関・助産所等での宿泊型・日帰り型・訪問型の産後ケアを通じてお母さんの心身のケアやサポート等を行います。利用には条件があります。	保健所健康づくり課 ☎086-803-1264							
	小児慢性特定疾病医療費 給付	対象疾病を持つ18歳未満(有効期間内の手続きで、20歳の前日まで延長可)の人に対して医療費を給付します。	保健所健康づくり課 ☎086-803-1271							
	不妊・不育症治療費助成事 業	不妊・不育症検査および治療に要した費用の一部を助成します。	保健所健康づくり課 ☎086-803-1264							
妊婦のための支援給付	妊娠期からの切れ目のない伴走型の相談支援を行うとともに経済的支援として妊婦のための支援給付金を給付します。	保健所健康づくり課 ☎086-803-1264								

よくある質問

Q 子ども医療費助成制度の申請方法を教えてください。

A 申請する保護者の本人確認書類(免許証等)をご準備のうえ、岡山市ホームページから電子申請または各区役所市民保険年金課・各支所・各地域センター・各福祉事務所へ申請してください。後日、対象者の方のご住所地へ受給資格証を郵送します。

※制度の詳細については、岡山市ホームページをご確認ください ⇒



項 目	内 容	問い合わせ
未熟児養育医療費給付	出生体重が2,000g以下または身体の発育が未熟なままで生まれた赤ちゃんが、指定医療機関に入院した場合に医療費を給付します。所得に応じた負担あり。	保健所健康づくり課 ☎086-803-1271
自立支援医療(育成医療)費給付	身体に障害のある18歳未満の児童に対して、障害を除去、軽減するために必要な医療費を給付します。所得に応じた負担あり。	保健所健康づくり課 ☎086-803-1271
特別児童扶養手当	20歳未満の障害児を養育している保護者に支給します。所得制限あり。	各福祉事務所・支所 (☞P42~49参照) 障害福祉課 ☎086-803-1236
障害児福祉手当	重度の障害で、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人に支給します。所得制限あり。	各福祉事務所・支所 (☞P42~49参照) 障害福祉課 ☎086-803-1236
岡山市児童福祉年金	20歳未満の障害児を養育している保護者に支給します。 (障害児福祉手当との併給はできません)	各福祉事務所・支所 (☞P42~49参照) 保健所健康づくり課 ☎086-803-1264 障害福祉課 ☎086-803-1236
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等(18歳未満の児童を養育している家庭など)に対して、医療費(保険診療分)の自己負担額の一部を助成します。所得制限あり。	各福祉事務所・支所 (☞P42~49参照)
児童扶養手当	ひとり親または父母のいない家庭で、その子どもの養育者に支給します(18歳に達した最初の3月31日まで)。所得制限あり。	各福祉事務所 (☞P42~49参照) こども福祉課 ☎086-803-1222
母子・父子・寡婦福祉資金貸付	母子家庭、父子家庭、寡婦の人に対して、子どもの学費に充てるためなどの資金を貸し付けます。	各福祉事務所 (☞P42~49参照)
母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親の就労を支援するため、事前に就労相談のうえ、指定された講座を受講した場合、修了後に受講料の一部を支給します。	各福祉事務所 (☞P42~49参照)
母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親が、資格を取得するため養成訓練機関に通う場合、支給条件を満たせば、高等職業訓練促進給付金や高等職業訓練修了支援給付金を給付します。所得制限あり。	各福祉事務所 (☞P42~49参照)
ひとり親家庭高等学校卒業認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子どもが高等学校卒業と同等の学力を有すると認められる「高卒認定試験」の合格を目指し講座を受講する場合に、受講費用の軽減を図るため給付金を支給します。	各福祉事務所 (☞P42~49参照)
おやこクラブ	就園前の子どもを持つ親子の仲間づくりと健康づくりを進めています。	保健所健康づくり課 ☎086-803-1264
児童館・児童センター	遊びを通して子どもの創造性、自主性、社会性を育むための活動の場を提供します。※児童館・児童センター一覧は☞P119。	地域子育て支援課 ☎086-803-1224
子育て広場・グループ活動	子育て広場は、乳幼児を育てている保護者が、だれでも気軽に訪れることができます。そこでは子育ての先輩たちがボランティアとしてかわり交流しながら、子育ての悩みの解決や仲間づくりを進めています。 グループ活動は、保育園、幼稚園、小・中学校などの保護者を中心にさまざまな学習や交流活動を通じて、親育ち・家庭や地域の教育力を高める親たちのネットワークをつくることを目的に活動しています。	地域子育て支援課 ☎086-803-1224
地域子育て支援拠点	子育て親子の交流の場の提供と、交流の促進、子育て相談、情報提供、子育てに関する講習会などを行っています。	地域子育て支援課 ☎086-803-1224
公民館	子育て中の親子や子育てに関わる人たちが仲間づくりをし、悩みを共有したり、支え合うための各種事業を実施しています。	各公民館 (☞P118参照)
ファミリーサポート事業	育児の応援をしてほしい人(依頼会員)と応援したい人(提供会員)が育児の相互援助活動を行うシステムです。	岡山ファミリー・サポート・センター ☎086-227-2525
一時預かり	保護者の病気・出産・介護や冠婚葬祭などの理由により、家庭での保育が困難になった場合などに、指定の保育園などで子どもを一時的に預かります。	【私立保育園等について】 保育・幼児教育課 ☎086-803-1228 【市立保育園等について】 幼保運営課 ☎086-803-1227
子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が出産・病気・看護・災害などで子どもの養育が困難になった場合、乳児院・児童養護施設で子どもを一時的に養育します。	各福祉事務所 (☞P42~49参照)
病児保育	病気や病気の回復期にある児童の一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	保育・幼児教育課 ☎086-803-1228
こども誰でも通園制度	預ける理由を問わず指定の保育園などを月一定時間までの利用可能枠の中で柔軟に利用できる制度です。	就園管理課 ☎086-803-1431
放課後児童クラブ	放課後、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校児童に対して、適切な遊びや生活の場を設け、提供し、健全な育成を行います。	地域子育て支援課 ☎086-803-1589
さんかく岡山託児室	子育て中の人やがゆっくり過ごせるよう、子どもを一時的(1回3時間まで)にお預かりします。「さんかく岡山」の利用、通院、買い物など用件は問いません。(予約制)	さんかく岡山 (北区表町三丁目)内 ☎086-803-3355
シルバー世代産前産後応援事業	産前1カ月前から産後5カ月(多胎世帯等は12カ月)までの妊産婦の人を対象に、家事や育児を支援するため、研修を受けた60歳以上のシルバー世代の支援者を派遣します。	地域子育て支援課 ☎086-803-1224

各種助成・手当(主なもの)

子育ての仲間づくり

託児・就労支援



子育て・教育

各区問合せ先

北区

☞P42

中区

☞P44

東区

☞P46

南区

☞P48

育児・教育相談など

子どものことで心配なとき、ひとりで悩まないで相談してください。主な相談機関を紹介します。

	内 容	問い合わせ
電話相談	小児救急医療電話相談 子どもの夜間の急な発熱、けいれんなど具合が悪くなったときの対処方法などについて、看護師などが電話で相談に応じるとともに、医療機関への受診について適切なアドバイスをを行います。	小児救急医療電話相談 ☎ #8000または ☎ 086-801-0018
	電話育児相談	保健所健康づくり課 ☎ 086-803-1270
	すこやか育児テレホン	すこやか育児テレホン ☎ 086-235-8839
	子どもの人権110番	岡山地方法務局人権擁護課 ☎ 0120-007-110
	いじめ110番	いじめ110番 ☎ 086-231-3741
	岡山いのちの電話	岡山いのちの電話 ☎ 086-245-4343
	思春期電話相談	保健所健康づくり課 ☎ 086-803-1270
児童家庭支援(24時間)	児童家庭支援センター「どんぐり」	☎ 086-237-7373 ☎ 090-9417-7300
乳幼児の専門 相談・教室	乳幼児こころの相談 言語理解の遅れ、周囲への関心が少ない、言語・情緒面の発達が気になるなど、児童精神科の専門医が相談に応じます	各保健センター (➡P42～49参照) 保健所健康づくり課 ☎ 086-803-1264
	すくすく子育て相談 発育などの身体面の相談や、育児、しつけの不安や悩みなど専門医(小児科医)が相談に応じます	
	親子いきいき教室 言葉の発達や行動が気掛かりな幼児とその保護者を対象に、親と子の集団遊びの中から子どもの発達を促したり、話し合ったりしながら育児を学びます	
	乳幼児あゆみ教室 運動発達が気になる乳幼児に対して、専門の指導員が体操などによる発達アドバイスなどを行います	
さんさん育児相談	身長・体重などの計測、発育・発達などに関する相談	各保健センター (➡P42～49参照)
こども家庭センター (こども・家庭に関する相談窓口) (各福祉事務所内)	18歳未満の子どもの福祉・子育てに関する問題について相談に応じます	各こども家庭センター (こども・家庭に関する相談窓口) (➡P91参照)
こども総合相談所 (児童相談所)		こども総合相談所(児童相談所) ☎ 086-803-2525 親子のための相談LINE (➡P91参照)
発達障害者支援センター	発達障害に関する相談に応じます	発達障害者支援センター ☎ 086-236-0051
教育に関する相談	児童・生徒の不登校やいじめなどについての悩みごとや心配ごとについて、本人または家族からの相談に応じます	教育相談室 (兼あおぞら操山相談窓口) ☎ 086-207-2170
		いじめ・性被害相談ダイヤル ☎ 086-803-1129
		そよかぜ平福相談窓口 ☎ 086-230-6750
		トランブルー宮相談窓口 ☎ 086-284-8460
		ラポート牧山相談窓口 ☎ 086-228-3121 すまいる瀬戸相談窓口 ☎ 086-952-9161



こども総合相談所(児童相談所)

問合せ 北区鹿田町一丁目1-1 岡山市保健福祉会館5階

☎086-803-2525 FAX 086-803-1773

虐待通告は、夜間・休日に対応します。

子どもたちが心身ともにすこやかに育ち、持てる力を最大限に発揮することができるよう、福祉や心理などの専門スタッフが、子ども(18歳未満)に関するさまざまな相談に応じ、援助することを目的とする**専門的な機関**です。

◆どんなことが相談できるの？

- ▶子どものしつけや性格行動・育て方の相談
いろいろして子どもについて手をあげてしまう
落ち着きがない・乱暴で困っている など
- ▶子どもの虐待についての相談
子どもが暴力を受けているようだ
不自然なけがが多い など
- ▶子どもの発達や障害についての相談
言葉や運動の発達が遅くて心配…
心身に障がいのある子どもの施設入所 など
- ▶子どもの生活の乱れについての相談
夜遊び・家出・盗みなどをする
家庭内で暴力をふるう など
- ▶学校や家などのことで相談したい
いじめられている
友だちのことで悩んでいる など

◆どんなことをしてもらえるの？

- ▶来所相談や心理検査
- ▶一時保護所での短期保護
- ▶療育手帳の判定
- ▶里親での養育や児童養護施設への入所 など

こども家庭センター(こども・家庭に関する相談窓口)

子ども(18歳未満)や家庭に関する**身近な地域での相談窓口**です。

◆どんなことが相談できるの？

- ▶子育ての悩み・心配・不安などについて
- ▶ひとり親への支援制度など
- ▶ヤングケアラーについて

◆どんなことをしてもらえるの？

- ▶相談員が、一人一人の子どもや家庭に応じたアドバイスをし、必要な支援を一緒に考えたり、適切な専門機関を紹介したりします。

問合せ 北区中央福祉事務所内 ☎086-803-1824

北区北福祉事務所内 ☎086-251-6521

中区福祉事務所内 ☎086-901-1234

東区福祉事務所内 ☎086-944-0131

南区西福祉事務所内 ☎086-281-9652

南区南福祉事務所内 ☎086-261-7127



発達障害者支援センター(ひか☆りんく)

問合せ 北区春日町5-6(岡山市勤労者福祉センター1階)

☎086-236-0051 FAX 086-236-0052

子どもから大人まで、発達障害のある人やその疑いのある人、その家族や支援関係者などからの相談をお受けします。

◆どんなことが相談できるの？

- ▶日常生活に関わるさまざまな相談
- ▶子どもの発達や子育ての不安
- ▶就労に向けた相談 など

◆どんなことをしてもらえるの？

- ▶情報提供やアドバイス
- ▶子どもへの具体的な関わりについての助言
- ▶就労に向けた支援
- ▶各種機関への支援
- ▶講演会などの啓発活動や関係機関への研修

※ご利用の流れ

- (1) まずはお電話をください。
- (2) ご相談内容についてお聞きます。
- (3) センターでニーズに応じた支援方法を検討し、後日、センターから連絡します(来所相談の場合は要予約)

子どもの居場所づくり相談窓口

子ども食堂や学習支援など、「子どもの居場所」に関するさまざまな相談に、市内6カ所の窓口で応じます。詳しくは➡P25をご覧ください。

児童家庭支援センター「どんぐり」

家庭や子育ての悩みなどに、専門の相談員や臨床心理士が相談に応じます。

問合せ 中区海吉206(児童養護施設若松園内)

☎086-237-7373 ☎090-9417-7300

親子のための相談LINE

子どもや保護者が子育てや親子関係などの悩みをLINEで相談できます。(匿名でも可)

受付 毎日9時～21時



ひとり親家庭の相談・支援

こども家庭センター(こども・家庭に関する相談窓口)の母子・父子自立支援員がさまざまな相談に応じます。休日・夜間の相談窓口もお気軽にご利用ください。

◆さえずりカフェ ☐ok.boshikai@gmail.com

毎月第1～第4日曜 11時～16時 きらめきプラザ2階「ゆうあいセンター6号室」(祝日の場合は会場変更)

▶弁護士や公認心理師、司法書士による専門相談(要予約)

◆さえずりホットライン

☎080-8519-9334

平日 18時～21時、土・日曜、祝日 10時～21時

ライン相談 ➡



子育て・教育